

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770700581		
法人名	NPO法人豊心会		
事業所名	グループホームすずらん日向 I		
所在地	福島県須賀川市日向町17番地		
自己評価作成日	平成30年6月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成30年10月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

一人一人の生活のリズムを大切にし、入居者さんからの要望は直ぐに対応できるように心がけている。本人の言葉を第一に考え、本人の良いと思う事を選んでいただけるようにする事を職員同士、会議等で話を出来るようにしています。地域との交流にも力を入れ、10年以上続いている小学校との交流事業や、西川区の皆さんや地域包括支援センターの職員さんとの地域交流会も続けていき地域との繋がりを大切にしていきたいと思っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者の希望を大切にし、職員で情報を共有しながら、その実現に向けて取り組んでいる。利用者の希望により高校野球県大会の観戦に福島市へ出かけたり、自宅の柿もぎや墓参りなどの支援をしている。また、入浴は、利用者の希望により夜間も含めて対応するなど利用者本位のケアに努めている。
2. 普段の外出に加え、事業所を会場に地区の祭りを行うなど地域住民との交流を積極的に進める他、認知症カフェの開催や地元小学校での認知症サポーター養成講座への派遣、市の認知症ワーキンググループへの参加など、事業所の専門性を活かした地域貢献を行っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年、事業所の理念をたて、ユニットごとの目標も会議で立てる事になっている。業務日誌等に載せ共有出来るようにしている。	理念は、業務日誌に添付していつでも確認できるようにしている。また、毎年、理念を基に職員で話し合い、ユニットごとの介護理念を作成している。介護理念は、それぞれの事務室に掲示し、実践に向けた工程表を策定して、職員全員でケアの実践に活かすように取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校との交流会や地域の方々との祭等を事業所内にて開催する事が出来ている。また、地域のお店の利用で顔の見える関係づくりに努めている。	日常的に、利用者は職員と一緒に近所のスーパーなどに買い物に出かけている。地域の運動会や公民館の行事に参加し、また事業所を会場に地区の祭りを行うなど積極的に地域住民と交流している。10年前から地元の小学校の6年生を対象に認知症サポーター養成講座を行い、認知症の理解を深めたうえで交流を継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年行っている近隣の小学校との交流会では、認知症について学んでから実際に触れ合ってもらう事になっており、小学生が認知症高齢者と関わる為にと交流方法を考えてきてくれている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	入居者さんの生活の様子をスライドショーを使用し説明している。	地元の区長、老人会、地域包括支援センター、家族代表、法人の会長、理事長、職員で構成し、2か月に1回開催している。日常の利用者の様子や活動はスライドをスクリーンに映して説明し理解を深めてもらっている。委員からは、その都度、様々な意見が出されており、出された意見は運営やサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市役所からの連絡を受け、必要に応じて情報をお話する機会等はあるが、頻度としては多くは無い。認知症カフェ等のやり取りでの話す機会はある。	市町村の担当者は、職員が講師を務めている小学校の認知症サポーター養成講座や事業所が開催している認知症カフェに必ず来てくれている。また、職員も市主催の認知症関連の会議等に参加しており、何でも相談できる顔なじみの協力関係が構築されている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全事業所の職員が対象に法人の研修があり、倫理委員会より身体拘束についての講義を聞く時間を設けている。また、日常からも職員間で身体拘束はどういった事か等、言葉にする事で意識するようにしている。	法人でマニュアルを策定し、定期的に研修を実施するなど法人全体で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また、身体拘束に該当する具体的な行為を事務室に掲示し、周知徹底を図っている。さらに、倫理委員会所属の職員が定期的に注意喚起を行い、職員の意識付けを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	法人の倫理委員会より虐待についての表示板が届き、貼りだす事により日頃から目にし意識するようにしている。虐待のニュースがあった時等は例に挙げ、より意識し話しをしていくようにしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	資格取得に向けての勉強会等で学ぶ機会を持っているが、実際に現場の中で制度について話す機会は少ない。今後制度関係についての勉強会等の開催も考えていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、グループホームの見学や説明、サービス内容や料金についても再度説明させていただいている。また不安事や希望等が無いが書面も使いながら本人やご家族の心配を出来るだけ解消できるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に1回は入居者さんのご家族で作られている家族会の集まりを開催し、会長、理事長、副理事長、管理者も出席し、改善事項を考え、ご家族からもご意見をいただける機会を持っている。また、利用者アンケート調査も毎年度行っており、挙げられたものについては改善するように努めている。	家族は面会時に意見や要望を伝えてくることが多いため、家族が話やすい雰囲気づくりや声かけに努めている。また、毎年、法人で家族満足度のアンケートを実施し、出された意見や要望に対してはそれぞれの事業所で話し合い、回答を行うとともに運営やケアの向上に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎年、理事長、副理事長が職員と面談を行い、職員からの要望や提案が出来る機会を設けている。また現場においての提案等については、その都度管理者と話し合いをし反映できるように努めている。	年1回、理事長と副理事長と一緒に、職員と個人面談を行い、意見や要望を聞く機会を設けている。また、月1回開催している職員会議で、職員の要望等を聞く時間を設けており、出された意見や要望等は運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理事長、副理事長との面談にて、職員個人のこれからのことについてや金銭面、職場環境の改善等についても話が出来るようにしている。具体的には、職場環境の整備や退勤時間の改善等がある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験年数や考え方等に合わせて外部研修の参加を促している。また、法人内研修においては、経験年数を考慮して参加時期を決定し、悩み等を話し合えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会等の研修への参加などで情報交換等出来ればと思っている。情報交換会等ある場合は参加するようにしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に生活史をお渡しし、その中に不安、要望についての記述欄を設けている。説明の際や見学でいらした時、その都度不安や要望を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談や施設見学の段階から、御家族が抱えている悩みや不安についてを聞けるようにしている。サービス利用前でも相談等があれば、お寄りいただけるように話している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時にグループホームへの入居のみに捉われず、必要があれば他のサービスについても説明を行い、本人と御家族にとり必要と思われるサービスに繋げられるようにと考えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	外出の計画を職員だけで決めるのではなく、入居者さんも参加して決めていただけるようにしている。食事のメニュー等も入居者さんの意見を反映したものにする機会も設けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	自宅での生活について教えていただく等、現在の生活の躰きを一緒に考えていけるようにしている。行事にも参加していただき準備を御家族の協力がありすすめる事が出来るようになってきている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	住んでいた地域の行事への参加や、行きつけのパーマ屋さんに行く事が出来るように支援している。また、皆さんが、いつでも面会に来ていただけるような環境を整えられるように努めている。	行きつけの美容院への送迎、住んでいた地域の祭りや行事への参加などの支援を行い、馴染みの人や場所との関係が途切れないように努めている。外泊は徐々に少なくなってきているが、家族の協力を得て、外泊・帰省を行っている。身寄りのない利用者には事業所で帰省の支援を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれが、得意とする事を生活の中に取り入れお互いが認める関係作りが出来るように努めている。また、言い合いになるような場面でもただ止めるの訳では無く、お互いの主張が出来るように必要以上介入しない様になっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等でサービスが終了となっても、その後協力出来る事は無いかな等、面会を通して話をする機会を設けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の言葉を大切にしている。また、アセスメントシートにも、本人の言葉をそのまま載せられるようになっており、日頃から意識して関わられるようにしている。	入居時に、本人や家族から生活歴、嗜好や趣味などを確認し希望や意向の把握を行っている。また、毎日のケアの中で本人が言った言葉をそのままケースに記録し、思いを汲み取るようにしている。センター方式を活用し、担当職員が中心になって職員で話し合い、本人目線で把握するように努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に御家族より生活歴を記入していただき、職員間でも共有出来るようにしている。入居されてからも写真等を見ながら昔の暮らしを知っていけるようにし、生活環境を整えられるようにしていく。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の役割や趣味等を大切に職員中心の生活にならない様に努めている。しかし、行事や体調不良等があると、職員中心の生活になってしまう事もある。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時等に御家族からあった要望については、業務日誌に載せ介護計画に反映出来るようにしている。アセスメントシートには、本人、家族、職員の言葉を分けて記入出来るようになっており、それぞれの視点を大切にしていけるようにと考えている。	本人や家族の希望を踏まえ、担当者の意見を基本に職員で話し合い、計画作成担当者がケアプランをまとめている。毎月の会議において、職員で意見を出し合いながらモニタリングを実施している。ケアプランは、原則3カ月で見直しを行っているが、状況の変化に応じて適宜、変更している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、日常の様子を記録し、特記事項を業務日誌に残すようにしている。状態の変化には、その都度介護計画の見直しを行う事になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人からの希望に、職員同士の連携をとり、その時に叶えられるように努めている。似たような要望に関しても一括にせず、それぞれにあった支援になるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の小学生との関わりや区の方との交流会、地域の店への外出、行きつけの美容室への外出等、地域にある資源と出来るだけ関わりを持てるように努めているが、外へ出かけるという支援は継続性が持てない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、受診する科など、個々に合わせて対応するようにしている。医療連携機関の中には、24時間連絡を取ってもらえる病院もあり、変化があれば、電話による指示を受けたり、状態によっては、往診をしてもらう事もある。	本人及び家族等の希望に沿った受診支援をしている。かかりつけ医への通院には家族が同伴し、必要に応じて事業所も支援している。受診の結果はその都度報告しあっており、情報の共有がされている。協力医とは24時間オンコール体制が取られ、緊急時等は往診での対応もある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化や経過を報告し指示を受けている。また気になる事についても相談出来るような関係作りをしている。毎週1回の健康チェックの日もありいつでも相談出来るようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療面の依存度が低い場合、なるべく早い退院が出来るように対応している。また本人や家族の意向を踏まえて相談するように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人、家族、かかりつけ医と話し事業所として出来る事を説明し職員、家族、医師と連携をして取り組むようにしている。	入居契約時に事業所の重度化・看取りに関する指針を説明し、本人の意向や家族の希望を確認しながら同意を得ている。本人が重度化した場合には、職員、家族、医師と話し合い、連携を図りながら意向に沿った終末期の支援に努めている。また、職員教育研修を行い、重度化・終末期ケアの支援に繋げられるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを準備し確認出来るようにしている。また、予測される事については、事前に話し合う機会を設け、いざという時に動けるように考えている。しかし、定期的な訓練には至っていない。今後会議等での訓練を検討していく必要がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人内に災害対策委員会を設置し法人全体での防災への取り組みを行っているが全員が身につけるまでの機会までは設けられていない。訓練等を通して徐々に体験してもらえようと考えている。	夜間火災を想定した避難訓練を1回実施している。ヘルメットや懐中電灯等の備品が準備され、非常用食料は法人で一括保管管理している。	火災だけでなく、地震や風水害等の災害を想定した訓練を数多く行うと共に、防災機器の取扱い訓練等も実施して欲しい。また、消防署や地域住民との連携を図りながら訓練を実施する等、協力体制を築いて欲しい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	目上の方という見方を忘れず、普段から言葉遣いに気を付けるようにしている。それぞれの性格を把握し、こだわりを大切にしているように努めている。また、トイレや入浴の誘導の場面では出来るだけ同性の職員が対応するように努めている。	倫理委員会が中心となり、事例検討会を開催し話し合いを行い、利用者の尊厳を傷つけないよう、丁寧な言葉かけや対応に心掛けている。入浴やトイレ介助の際は、羞恥部をタオルで覆う等、羞恥心に配慮し対応している。また、個人情報に関わる書類の取り扱いは適切になされている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意見、希望を聞いてから行動に移すようにし、選択できるような状況を作ったり、自己決定のしやすいような言葉かけを心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務や職員の都合が優先にならないようにし本人の希望にペースに合わせられるように努めている。外出の準備等では、職員からの誘導になってしまう事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	好きな服を選んでもらえるように準備をし本人に選んでもらえるようにすすめるようにしている。鏡を見てもらい、自ら身なりを整えてもらう事も行ってもらえようとする。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食べる事だけを食事とせず買い物、仕度を一緒に作り作った実感をあじわいながら食事が楽しいものになるように行っている。	食材の購入から野菜の下処理、盛り付けや片付け等、食事に関連した作業を、利用者と職員が一緒に行っている。日頃の会話等から好みを聞きながら、献立に反映させている。また、外食や希望食、誕生会等の行事食を提供して、食事が楽しいものとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの状況や状態を記録等で共有出来るようにし本人にあった摂取量をとれるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の状態に合わせ必要に応じた口腔ケアを行うようにしている。月に1度協力医療機関から歯科往診があり相談出来るようになっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の様子を見ながらトイレをすすめたり本人からの訴えが難しい場合は排泄のリズムに応じて時間を決めすすめるなど出来るだけトイレでの排泄をしてもらえるように支援している。	排泄チェック表から一人ひとりの排泄パターンを把握し、プライバシーや羞恥心に配慮した声掛け・誘導を行い、出来るだけトイレでの排泄を支援している。要望により同性介助にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	通じの無い日が続く事のないように水分をすすめたり歩いたり動く機会を増やしたりして予防できるようにしている。食べ物からも食物繊維の多い物をすすめる等し改善出来るようにと考えている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人のタイミングに合わせて入浴していただけるようにと考え準備をすすめている。あまりすすんで入浴したいと思われない方にも浴室を季節毎の雰囲気にしてみたり、温泉の入浴剤を使用し興味を持っていただく事で入っても良いと思ってもらえるように考えている。	一人ひとりの希望や体調、タイミングに合わせ、週に3回以上の入浴支援を行っている。脱衣所に暖簾を下げるなど温泉気分を出し、入浴剤や菖蒲湯、ゆず湯等で季節感を取入れ、楽しく入浴してもらえるよう支援している。要望により同性介助にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不安を抱えている方と話しをする事で安心してもらったり、眠れない方に温かい飲み物をすすめる等して落ち着いていただく事で安心して眠れるようにすすめている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法や作用についていつでも目を通せるようにファイルに綴じておき薬の変更等があった場合にはその都度確認できるように周知するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	炊事や裁縫、畑仕事や歌等、それぞれが好きな事を行いやすいように環境を整えられるように考えている。周りの方達も参加しやすいように職員も間に入り一緒に行えるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	日常は、希望があれば出来るだけ出かけられるようにと考えている。日頃行けないようなばしょであっても希望に添えるようにし、本人の体調を整え、家族等の協力を得ながら出かけられるようにとすすめている。	日常的な食材の買い物に同行してもらったり、希望に応じて野球観戦や自宅周辺の見回り等の外出支援をしている。また、地域行事に積極的に参加したり、事業所内行事として菊人形展に出かけたり、家族の協力を得ながら、墓参りや外食、外泊等の支援をしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	財布を持ち自ら買い物、支払を出来る範囲でしていただき今までと変わらない生活を感じてもらえるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はいつでもかけてもらう事は、可能であるが、本人からかける事はほとんどない。状況に合わせて職員がかけつなぐ事もある。手紙等も準備しいつでも書けるように準備をしてある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	飾り付けを季節毎に変えるようにしたり、室温が極端に暑かったり寒かったりないようにし季節に合わせて調節するようにしている。音の重なりといった部分にも配慮出来るだけ雑音の少ない環境作りに努めている。	共用空間には、行事写真や手作り作品等、季節毎に模様替えを行い、季節感が味わえるよう配慮している。テーブルや椅子の配置等は、利用者が安全に移動出来るよう、スペースを十分に取っている。テレビの音量に配慮したり、トイレ等は24時間換気し悪臭が出ないように配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファ等で気に行った場所を持っている方がいらっしゃったりしており気に入った空間を崩す事のないよう配慮するようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室には家にあった家具や馴染みの物を置くなどし自分の部屋だと感じていただけるようにしている。レイアウトは必要に応じて変更するようにし、安心出来る場所となるように配慮出来るようにしている。	居室は和室と洋室があり、タンスや姿見、仏壇や位牌、ぬいぐるみや家族写真等が持ち込まれ、その人らしく暮らせる環境作りに努めている。レイアウトは、これまでの生活状況や身体状況等を考慮しながら、本人や家族と相談しながら決めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの出来ることを活かし自信を持ち自立した生活が送れるように努めている。トイレや居室等に表示や目印をつけわかりやすくする等の工夫をしている。		